

過疎地域とみなされる区域に係る 奥州市過疎地域自立促進計画

〔平成28年度～32年度〕



平成28年 3 月

岩手県奥州市

目 次

前文	1
1 基本的な事項	2
(1) 概況	2
(2) 江刺地域の人口及び産業の推移と動向	7
(3) 奥州市の行財政の状況	17
(4) 地域の自立促進の基本方針	22
(5) 計画期間	25
(6) 公共施設等総合管理計画との整合	26
2 産業の振興	27
(1) 現況と問題点	27
(2) その対策	29
(3) 計画	31
3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	32
(1) 現況と問題点	32
(2) その対策	33
(3) 計画	34
4 生活環境の整備	36
(1) 現況と問題点	36
(2) その対策	38
(3) 計画	40
5 高齢者等の保健・福祉の向上及び増進	41
(1) 現況と問題点	41
(2) その対策	42
(3) 計画	43
6 医療の確保	44
(1) 現況と問題点	44
(2) その対策	44
(3) 計画	45
7 教育の振興	46
(1) 現況と問題点	46
(2) その対策	48
(3) 計画	49
8 地域文化の振興等	50
(1) 現況と問題点	50
(2) その対策	50
(3) 計画	51
9 集落の整備及びその他地域の自立促進に関し必要な事項	52
(1) 現況と問題点	52
(2) その対策	52
(3) 計画	53

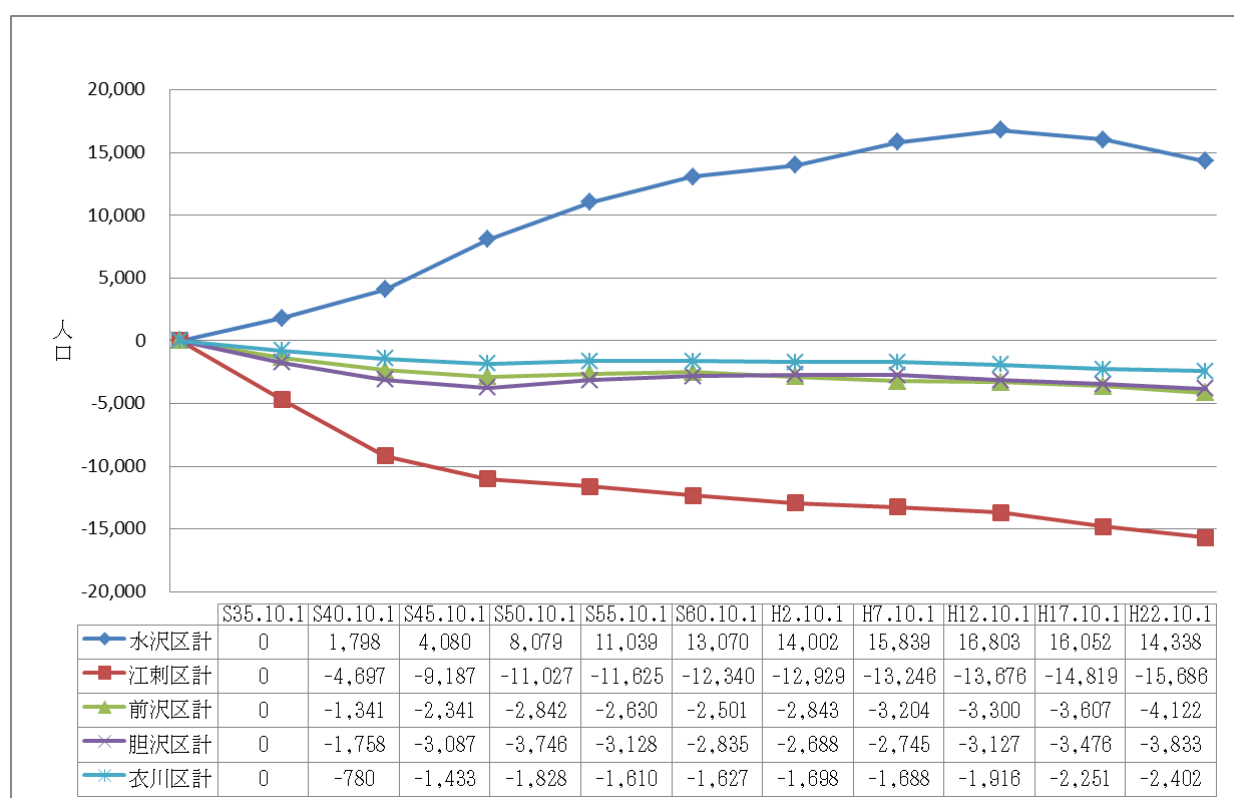
【再掲】事業計画（平成 28 年度～32 年度）	過疎地域自立促進特別事業分	54
--------------------------	---------------------	----

前文

過疎地域とみなされる区域に係る奥州市過疎地域自立促進計画（以下「本計画」といいます。）は、人口の著しい減少に伴って地域社会の活力が低下し、生産機能及び生活環境の整備等が他の地域に比較して低位にある地域について、総合的かつ計画的な対策を実施することにより、地域の自立促進を図り、もって住民福祉の向上、雇用の増大、地域格差の是正及び美しく風格ある市土の形成に寄与することを目的として定めるものです。

本市では、旧江刺市の区域（以下「江刺地域」といいます。）が過疎地域自立促進特別措置法（平成12年法律第15号）第33条第2項の規定により過疎地域とみなされ、本計画は、江刺地域における地域の自立促進の基本的方針に関する事項とそれに基づく各分野別の振興等に関する事項を定めることにより、過疎地域からの自立をめざすものです。

【昭和35年10月1日を基準とした人口の推移】



1 基本的な事項

(1) 概況

ア 奥州市の概況

(ア) 位置及び面積

本市は、岩手県内陸南部に位置し、北は北上市、西和賀町、金ケ崎町及び花巻市に、南は一関市及び平泉町に、東は遠野市及び住田町に、西は秋田県に接しています。面積は、993.30km²で、岩手県全体の6.5%を占めています。

(イ) 自然

本市の中央を一級河川北上川が流れ、その東側には北上山地につながる田園地帯が広がっています。その東端部には種山高原や阿原山高原等が連なっているほか、北上川西側には北上川の支流である胆沢川によって形成された胆沢扇状地が広がり、水と緑に囲まれた散居が広がっているなど、全域が緑のあふれる豊かな自然に恵まれています。

平成26年における本市の年平均気温は、10.6℃で、最も平均気温が低いのは1月の-2.5℃、高いのは8月の23.2℃となっています。年間降水量は、1,390mmで、8月の196mmが最も多くなっています。

(ウ) 歴史

奥州市は、平成18年2月20日に水沢市、江刺市、前沢町、胆沢町及び衣川村が合併して誕生しました。

本市の区域は、「続^{しよく}日本紀」の中で「水陸^{すいりく}万頃^{ばんけい}」と記述され、水田や陸地の広がる豊かな土地として、古くから拓けていました。全国で最北端の前方後円墳として知られる胆沢の角塚古墳は、5世紀後半に造られるなど早くから地域の政治的秩序が整っていたことが明らかになっています。延暦21年（西暦802年）には、征夷大將軍坂上田村麻呂がアテルイとの長期の戦いに終止符を打ち、水沢に胆沢城を完成させています。

合併前の旧水沢市は昭和29年、旧江刺市は昭和33年に市制を施行、旧前沢町は昭和30年、旧胆沢町は昭和42年に町制を施行、旧衣川村は明治22年に村制を施行しています。合併の沿革を見ると旧水沢市と旧江刺市、旧水沢市と旧胆沢町、旧前沢町と旧胆沢町等で地域の一部が編入された経緯もあります。

(エ) 社会的、経済的条件

本市の交通網は、東北新幹線、東北本線、東北自動車道、国道4号及び456号が地域を南北に縦断し、国道4号水沢東バイパスについては、現在整備が進められています。東西方向では、国道397号が岩手県南内陸部・沿岸部と秋田県を結び、地域や県境を越えた産業経済の交流を支える基幹路線となっています。また、国道343号をはじめ、主

要地方道等の幹線道路、市道等の地域道路網による交通ネットワークが形成されています。

本市の平成22年の産業別就業人口の構成をみると、第1次産業が15.9%、第2次産業が27%、第3次産業が54.7%であり、第3次産業の割合が最も高くなっています。

イ 江刺地域の概況

(7) 位置及び面積

過疎地域とみなされる江刺地域は、奥州市の東部に位置し、北上川東岸から北上高地西斜面に開けた東西28km、南北27.5kmのほぼ円形を呈する総面積362.5km²の広大な面積を持つ地域です。

主要な交通結節点から江刺地域の中心部までの自動車での所要時間は次のとおりで、高速交通条件に恵まれています。

交通結節点名称	所要時間（自動車）
東北新幹線水沢江刺駅	約7分
東北本線水沢駅	約15分
東北縦貫自動車道 水沢IC及び北上金ヶ崎IC	
東北新幹線・東北本線北上駅	約20分
東北縦貫自動車道 北上江釣子IC	
東北横断自動車道 江刺田瀬IC	約30分
花巻空港	約40分

(4) 自然

江刺地域の地形は、標高40～50mの北上川沖積平野、標高50～150m前後の中央丘陵部、そして標高500～700m前後の高原山地より形成される緩傾斜地帯の概ね3地帯に区分されます。

気候は内陸型で、平成26年における年平均気温は11.1℃、年間降水量は約1,261mmです。

(5) 歴史

江刺地域は、豊饒な風土に恵まれ、約2万年前から人々が住み着き、弥生時代には既に米づくりが行われ、奈良・平安時代には、中央政府から蝦夷^{えみし}と呼ばれる独立社会を形成し、産金の地として栄えました。延暦21年（西暦802年）に坂上田村麻呂が胆沢城築城後、律令体制下に入り多くの人々が移住し、瀬谷子窯跡群にみられるように、東北有数の焼き物の生産地となるなど、開拓が一層進みました。

また、11世紀には、奥州平泉文化の祖、藤原清衡公が岩谷堂豊田館に居を構え、産業の振興や神仏の信仰等に力を注ぎ、この地方の黄金時代を築きました。藩政時代に至って、北上川舟運が隆盛を極め、城下町岩谷堂は交易の要地、宿場町として飛躍的

に発展しました。明治時代に至り、廃藩置県により一時、江刺県の県庁所在地になるなど行政の中心となりましたが、東北本線の開通による輸送手段の変化に伴い経済・行政の中心的性格が次第に薄れてきました。

昭和29年には、羽田村及び黒石村が水沢市に、福岡村が北上市に合併し、残る江刺郡1町9村が昭和30年に大同合併し江刺町となり、昭和33年11月3日には市制を施行し江刺市となりました。

(イ) 社会的、経済的条件

江刺地域は、国道107号、397号及び456号の3路線を中心に主要地方道4路線、一般県道9路線が地域内を縦横に走り、基幹道路として年々整備が進められています。しかしながら、広大な面積に住家が散在している地域であることから、市民生活に密着した市道については、更なる整備が求められています。

高速交通条件は、東北縦貫自動車道水沢IC、北上金ケ崎ICや東北新幹線水沢江刺駅が設置され、ほぼ充足されています。さらに、現在進められている、東北横断自動車道釜石秋田線の事業に関連し、梁川地区に江刺地域初のICである江刺田瀬ICが設置され、中山間地域における交通の利便性が高まりました。今後においては、関連道路として、江刺田瀬ICと水沢ICを結ぶ広域道路の整備が求められています。

また、高齢者をはじめとする交通弱者を守るための歩道整備等、交通のバリアフリー化の促進が必要です。

一方、江刺中核工業団地はほぼ完売し、特定産業集積活性化法に基づく事業として中小企業基盤整備機構（旧「地域振興整備公団」）が整備した「江刺フロンティアパーク」が新たな雇用の場として期待されています。

ウ 江刺地域における過疎の状況

(ア) 人口等の動向

江刺地域の人口は、昭和25年をピークに減少をはじめ、昭和35年から昭和45年までの10年間がもっとも著しく減少しましたが、昭和50年以降は鈍化しています。また、少子高齢化の進行により、平成22年の国勢調査では65歳以上の比率が31.6%と高くなってきています。

この社会的要因として、高度経済成長期における若者の流出と昭和53年の赤金鉱山の閉山による影響が大きく、さらに、労働生産性の低い第1次産業が地域産業の中心となっていたことが、雇用の場を求める若者の江刺地域からの流出に拍車をかけました。一方、昭和55年以降は、江刺中核工業団地等への企業立地等による雇用の創出により、人口減少スピードに一定の歯止めがかかったものの、減少傾向は今なお続いています。

(イ) これまでの対策

江刺地域は、昭和46年に過疎地域に指定されて以来、過疎地域対策緊急措置法（昭

和45年法律第31号)、過疎地域振興特別措置法(昭和55年法律第19号)、過疎地域活性化特別措置法(平成2年法律第15号)及び過疎地域自立促進特別措置法(平成12年法律第15号)に基づき、これまで39年間にわたり、交通通信体系の整備、教育文化施設の整備等の総合的な過疎対策事業を計画的かつ積極的に推進しています。

その結果、道路交通網の整備をはじめ生産基盤や生活環境の整備が進み、人口の減少率も鈍化するなど一定の成果を挙げてきています。

なお、過疎地域とみなされる区域に係る奥州市過疎地域自立促進計画(前計画)に基づいて平成22年度から26年度までの間に行われた実績額は2,749百万円となっています。また、これまで地域活性化のための事業を、以下のとおり進めてきました。

① 産業の振興

江刺地域では、北上川流域平野として拓けた西部の田園地帯から北上山地へと連なる東部の中山間地帯のそれぞれの土地条件を生かし、米・牛・りんご・野菜の四本柱を中心とした複合型農業を特徴とする江刺型農業の確立に努めています。

企業の誘致については、昭和55年に分譲を開始した江刺中核工業団地は、平成25年度に完売に至り、隣接地に新たに江刺フロンティアパークを整備し、平成16年から分譲を開始し、分譲率は39.4%に達しています。

地場産業の振興については、国の伝統工芸品に指定されている岩谷堂箆笥、岩谷堂羊羹をはじめとする伝統物産の振興はもとより、大河ドラマ誘致を契機として、新しい物産の開発を進めています。

また、東北新幹線水沢江刺駅設置を契機に都市型ホテルの立地や街路整備等、都市機能の充実を図っています。

さらに、観光・レクリエーション施設については、歴史公園えさし藤原の郷が平成5年にオープンし、観光客が大幅に増加しました。館山史跡公園、夢乃橋、えさし郷土文化館と周辺施設の整備も進めています。

農林業及び地場産業・商業の振興や企業誘致等による、「産業おこし」を柱にした対策を進めています。

② 交通通信体系の整備、情報化の促進

交通・通信体系の整備については、生産及び生活基盤の整備を基本に、生活道路についても積極的に整備を進めており、特に昭和45年と平成25年を比較すると市道改良率は16.1%から64.3%へ48.2ポイントの増加、舗装率は2.7%から65.6%へ62.9ポイントの増加などと順調に伸びています。

情報化の推進については、地域全域に光ファイバー網の整備を図るとともに、携帯電話不感地域の解消やテレビ難視聴地域の解消等情報通信網の整備を進めています。

交通確保対策については、バス利用者の減少等から民間バス事業者のバス路線が不採算路線から順次廃止され、地域公共交通を維持するため、平成12年7月から市営バスを運行しています。

③ 生活環境の整備

生活環境の整備については、上水道及び簡易水道の整備をはじめ、下水道、消防施設、公園緑地の整備等に積極的に取り組んでいます。

また、市営住宅の建替えや下惣田地区土地区画整理事業等により、良質な住環境整備を図るとともに住みよい環境づくりに努めています。

④ 高齢者等の保健・福祉の向上及び増進

高齢者等の保健・福祉の向上及び増進については、平成6年度より特定地域における若者定住促進等緊急プロジェクトを導入し、総合福祉ゾーン・ヒロノ福祉パークに総合コミュニティセンターを中核施設として各種福祉施設が整備され、在宅福祉を基本とする公的福祉サービスの充実を図っています。

また、保育施設の旧町村単位全地区への設置（民間施設を含む）、保健センター等保健施設の整備、健康教育や関係団体の育成支援等市民の健康増進支援に努めています。

⑤ 医療の確保

無医地区の対策として、大田代、伊手、米里及び梁川に診療所を開設するとともに、高齢者等交通弱者対策として患者輸送車を運行するなど過疎地域における医療確保に努め、地域医療の確立を図る体制づくりを進めています。

⑥ 教育の振興

伊手小学校及び田原小学校の改築をはじめ、屋内体育館、プール等の体育施設も計画的に整備しています。

また、社会教育施設についても西体育館、中央体育館の整備をはじめ、各地区のスポーツ広場等の整備を図っています。

さらには、教育振興運動を推進し、「花いっぱいコンクール」や「あいさつ運動」等の事業を実施することにより、地域を活性化させる鍵となる「人づくり」を進めています。

⑦ 地域文化の振興等

地域の優れた偉人及び民族芸能等を後世に伝えていくため、えさし郷土文化館の整備、民俗芸能の支援及び文化財の保護等を進めています。

また、文化祭や地域における伝統芸術等の発表機会等の拡充により文化芸術団体等の活性化にも努めています。

⑧ 集落の整備及びその他地域の自立促進に関し必要な事項

市民活動の活性化のため、コミュニティ施設の整備、コミュニティ活動の支援等

の施策を講じ、「地域づくり」を進めています。

また、各地区の特性を生かした住民の自主的・自立的な活動を支援するため、平成16年度から地区センターを設置し、地域自治の推進に努めています。

エ 江刺地域の産業構造の変化、地域経済の立地特性、社会経済的発展の方向

(7) 産業構造

産業別人口比率は、昭和35年と平成22年の国勢調査を比較すると第1次産業が71.9%から23.7%、第2次産業が10.4%から27.3%、第3次産業が17.7%から49.0%となっており、第1次産業の就業人口比率の低下が著しくなっています。今後も農業を取り巻く社会情勢は厳しく、この傾向は続くものと考えられます。

このことから、第2次、第3次産業の振興により雇用の場を確保するとともに、認定農業者をはじめとする中核農家への農用地の利用集積と流動化を促進し、農業所得の向上を図る必要があります。

(4) 地域経済の立地特性と社会経済的発展の方向

江刺地域は、昭和55年の東北縦貫自動車道水沢ICの開設及び江刺中核工業団地の整備、昭和60年の東北新幹線水沢江刺駅の開設、平成16年の江刺フロンティアパークの整備等によって工業基盤と工業製品の流通の要となる高速交通体系が整備されています。

また、半導体産業等の水を多く使用する企業のニーズに対応するため、県の工業用水料金程度の負担とする助成事業を行い江刺フロンティアパークへの企業誘致を促進しています。今後も継続して企業への支援体制を整備しながら、雇用の場の確保やそこに働く従業員等の定住化など、地域経済の活性化を進めていく必要があります。

このような地域特性を踏まえ、経済基盤の強化を図りながら、江刺地域の持つ豊かな自然と歴史的条件を総合的に捉えた、若者が郷土に誇りと愛着を持つ、活力にあふれ豊かで潤いのあるまちづくりを一層推進します。

(2) 江刺地域の人口及び産業の推移と動向

ア 人口の推移と動向

江刺地域の国勢調査人口は、平成22年では30,646人、昭和35年と比較すると16,717人、35.3%の減少となっています。

人口の減少率は、昭和35年から昭和45年の10年間が最も高く、昭和50年以降は鈍化しています。

また、若年者比率は昭和35年の23.3%から平成2年の13.1%と年々減少し、平成7年は14.1%、平成12年は14.8%と上昇したものの、平成17年には14.1%、平成22年には12.7%と再び減少しています。

一方、高齢者比率は昭和35年の5.9%から平成22年の31.6%へと大幅に上昇しています。

男女別の人口比率は、昭和35年、平成22年ともに48：52と、変化は見られませんが、若年者の男女比率は昭和35年の47：53に対し平成22年が54：46と逆転しています。これは、江刺中核工業団地への企業進出に併せて労働力としての若い男性の転入、定着が進んだ影響と考えられます。

また、平成元年には市制施行以来初めて転入が転出を上回り、平成5年には僅かながら人口増（対前年比25人増）へと転じました。要因として江刺中核工業団地への企業立地が進み、雇用機会の拡大とともに、若者のUターン移入が増加したことが考えられています。しかし、近年、再び人口が減少傾向となっています。要因としては、不況に伴う工場の閉鎖や企業のリストラによる労働者人口の減少及び若年者人口の減少に伴う出生率の低下等と考えられます。

表 1－1(1) 人口の推移（国勢調査）

【江刺地域】

区 分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 47,363		人 42,666	% △9.9	人 38,176	% △10.5	人 36,336	% △4.8	人 35,738	% △1.6
0歳～14歳	16,312		12,790	△21.6	9,429	△26.3	7,582	△19.6	7,001	△7.7
15歳～64歳	28,270		26,837	△5.1	25,329	△5.6	24,696	△2.5	23,818	△3.6
うち 15歳～ 29歳(a)	11,025		8,692	△21.2	7,050	△18.9	6,901	△2.1	6,045	△12.4
65歳以上(b)	2,781		3,039	9.3	3,418	12.5	4,058	18.7	4,919	21.2
(a)／総数 若年者比率	% 23.3		% 20.4	—	% 18.5	—	% 19.0	—	% 16.9	—
(b)／総数 高齢者比率	% 5.9		% 7.1	—	% 9.0	—	% 11.2	—	% 13.8	—

区 分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 35,023	% △2.0	人 34,434	% △1.7	人 34,117	% △0.9	人 33,687	% △1.3	人 32,544	% △3.4
0歳～14歳	6,719	△4.0	6,102	△9.2	5,370	△12.0	4,746	△11.6	4,215	△11.2
15歳～64歳	22,592	△5.1	21,666	△4.1	20,819	△3.9	19,695	△5.4	18,442	△6.4
うち 15歳～ 29歳(a)	4,891	△19.1	4,522	△7.5	4,809	6.3	4,980	3.6	4,575	△8.1
65歳以上(b)	5,712	△16.1	6,666	△16.7	7,928	18.9	9,224	16.3	9,887	7.2
(a)／総数 若年者比率	% 14.0	—	% 13.1	—	% 14.1	—	% 14.8	—	% 14.1	—
(b)／総数 高齢者比率	% 16.3	—	% 19.4	—	% 23.2	—	% 27.4	—	% 30.4	—

区 分	平成22年	
	実数	増減率
総 数	人 30,646	% △5.8
0歳～14歳	3,622	△14.1
15歳～64歳	17,303	△6.2
うち 15歳～ 29歳(a)	3,898	△14.8
65歳以上(b)	9,699	△1.9
(a) / 総 数 若 年 者 比 率	% 12.7	—
(b) / 総 数 高 齢 者 比 率	% 31.6	—

表 1－1 (1) 人口の推移（国勢調査）

【奥州市】

区 分	昭和35年	昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 138,272	人 131,494	% △4.9	人 126,304	% △3.9	人 126,908	% 0.5	人 130,318	% 2.7
0歳～14歳	47,044	38,230	△18.7	30,858	△19.3	28,192	△8.6	27,624	△2.0
15歳～64歳	83,733	84,788	1.3	85,558	0.9	86,818	1.5	87,494	0.8
うち 15歳～ 29歳(a)	33,301	29,879	△10.3	27,683	△7.3	26,511	△4.2	24,386	△8.0
65歳以上(b)	7,495	8,476	13.1	9,888	16.7	11,898	20.3	15,200	27.8
(a) / 総 数 若 年 者 比 率	% 24.1	% 22.7	—	% 21.9	—	% 20.9	—	% 18.7	—
(b) / 総 数 高 齢 者 比 率	% 5.4	% 6.4	—	% 7.8	—	% 9.4	—	% 11.7	—

区 分	昭和60年		平成 2 年		平成 7 年		平成12年		平成17年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 132,039	% 1.3	人 132,116	% 0.1	人 133,228	% 0.8	人 133,056	% △0.1	人 130,171	% △2.2
0歳～14歳	26,934	△2.5	24,298	△9.8	21,899	△9.9	19,769	△9.7	17,998	△9.0
15歳～64歳	86,897	△0.7	86,174	△0.8	84,882	△1.5	81,757	△3.7	77,170	△5.6
うち 15歳～ 29歳(a)	21,364	△12.4	20,517	△4.0	21,348	4.1	21,559	1.0	19,011	△11.8
65歳以上(b)	18,208	19.8	21,644	18.9	26,447	22.2	31,502	19.1	34,945	10.9
(a) ／ 総 数 若 年 者 比 率	% 16.2	—	% 15.5	—	% 16.0	—	% 16.2	—	% 14.6	
(b) ／ 総 数 高 齢 者 比 率	% 13.8	—	% 16.4	—	% 19.9	—	% 23.7	—	% 26.8	—

区 分	平成22年	
	実数	増減率
総 数	人 124,746	% △4.2
0歳～14歳	15,966	△11.3
15歳～64歳	72,529	△6.0
うち 15歳～ 29歳(a)	16,203	△14.8
65歳以上(b)	36,075	3.2
(a) ／ 総 数 若 年 者 比 率	% 13.0	—
(b) ／ 総 数 高 齢 者 比 率	% 28.9	—

表 1－1 (2) 人口の推移（住民基本台帳）

【江刺地域】

区 分	平成12年 3 月31日		平成17年 3 月31日			平成22年 3 月31日		
	実 数	構成比	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率
総 数	人 34,513	—	人 33,491	—	% △3.0	人 31,795	—	% △5.1
男	16,813	48.7	16,320	48.7	△2.9	15,501	48.8	△5.0
女	17,700	51.3	17,171	51.3	△3.0	16,294	51.2	△5.1

区 分		平成26年 3 月31日			平成27年 3 月31日		
		実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率
総 数 (外国人住民除く)		人 30,318	—	% △4.6	人 29,851	—	% △1.5
男 (外国人住民除く)		14,823	48.9	△4.4	14,644	49.1	△1.2
女 (外国人住民除く)		15,495	51.1	△4.9	15,207	50.9	△1.9
参 考	男（外国人住民）	31	23.7	—	32	24.6	3.2
	女（外国人住民）	100	76.3	—	98	75.4	△2.0

表 1－1 (2) 人口の推移（住民基本台帳）

【奥州市】

区 分	平成12年 3 月31日		平成17年 3 月31日			平成22年 3 月31日		
	実 数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総 数	人 133,804	—	人 131,544	—	△1.7	人 126,814	—	% △4.4
男	64,699	48.4	63,503	48.3	△1.8	61,116	48.2	△3.8
女	69,105	51.6	68,041	51.7	△1.5	65,698	51.8	△3.4

区 分		平成26年 3 月31日			平成27年 3 月31日		
		実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率
総 数 (外国人住民除く)		人 122,559	—	% △3.4	人 121,218	—	% △1.1
男 (外国人住民除く)		59,057	48.2	△3.4	58,499	48.3	△0.9
女 (外国人住民除く)		63,502	51.8	△3.3	62,719	51.7	△1.2
参 考	男（外国人住民）	110	24.7	—	109	24.7	△0.9
	女（外国人住民）	335	75.3	—	332	75.3	△0.9

イ 産業の推移と動向

江刺地域の産業別就業人口比率を昭和35年と平成22年で比較すると、第1次産業が71.9%から23.7%、第2次産業が10.4%から27.3%、第3次産業が17.7%から49.0%となっています。農業の担い手の減少や農業従事者の高齢化と兼業化の進行により第1次産業の割合が大幅に減少し、相対的に江刺中核工業団地への企業立地等に伴い、第2次、第3次産業の割合が増加しています。

このため、第1次産業については、生産基盤の整備と生産技術の向上を図り、併せて農地の集積を進めながら米・牛・りんご・野菜の4本柱を中心とした江刺型農業を引き続き推進しています。

第2次産業については、企業立地の促進等により工業等の振興を図り、その波及効果による地域経済の循環を促進しています。

第3次産業については、魅力あるまちづくりを推進することにより地域商業の活性化に努めています。

特にも、第2次、第3次産業については、高速交通体系及び工業団地等の既存資源を最大限活用するとともに、立地する企業への優遇措置等を検討しながら今後も産業集積を推進し、雇用の場の確保及び拡大とそれに伴う定住人口の増加を図ることとしています。

表 1－1(3) 産業別人口の動向（国勢調査）

【江刺地域】

区 分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 24,733		人 22,223	% △10.1	人 22,087	% △0.6	人 21,213	% △4.0	人 20,906	% △1.4
第一次産業 就業人口比率	% 71.9		% 67.9	—	% 62.5	—	% 52.9	—	% 42.5	—
第二次産業 就業人口比率	% 10.4		% 10.4	—	% 12.8	—	% 19.4	—	% 25.7	—
第三次産業 就業人口比率	% 17.7		% 21.7	—	% 24.7	—	% 27.7	—	% 31.8	—

区 分	昭和60年		平成 2 年		平成 7 年		平成12年		平成17年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 20,587	% △1.5	人 20,346	% △1.2	人 19,802	% △2.7	人 19,049	% △3.8	人 17,817	% △6.5
第一次産業 就業人口比率	% 43.0	—	% 37.1	—	% 31.2	—	% 27.4	—	% 26.3	—
第二次産業 就業人口比率	% 25.8	—	% 29.9	—	% 31.4	—	% 31.5	—	% 28.2	—
第三次産業 就業人口比率	% 31.2	—	% 33.0	—	% 37.4	—	% 41.1	—	% 45.5	—

区 分	平成22年	
	実数	増減率
総 数	人 15,830	% △11.2
第一次産業 就業人口比率	% 23.7	—
第二次産業 就業人口比率	% 27.3	—
第三次産業 就業人口比率	% 49.0	—

表 1－1(3) 産業別人口の動向（国勢調査）

【奥州市】

区 分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 71,452		人 68,167	% △4.6	人 71,338	% 4.7	人 71,310	% 0.0	人 73,010	% 2.4
第一次産業 就業人口比率	% 66.8		% 60.4	—	% 52.0	—	% 32.2	—	% 32.2	—
第二次産業 就業人口比率	% 10.5		% 11.7	—	% 15.8	—	% 26.2	—	% 26.2	—
第三次産業 就業人口比率	% 22.7		% 27.9	—	% 32.2	—	% 41.6	—	% 41.6	—

区 分	昭和60年		平成 2 年		平成 7 年		平成12年		平成17年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 74,099	% 1.5	人 75,083	% 1.3	人 75,321	% 0.3	人 73,442	% △2.5	人 69,100	% △5.9
第一次産業 就業人口比率	% 31.8	—	% 27.0	—	% 22.1	—	% 18.9	—	% 18.6	—
第二次産業 就業人口比率	% 27.2	—	% 30.4	—	% 31.4	—	% 31.5	—	% 27.8	—
第三次産業 就業人口比率	% 40.9	—	% 42.6	—	% 46.5	—	% 49.6	—	% 53.6	—

区 分	平成22年	
	実数	増減率
総 数	人 61,670	% △10.8
第一次産業 就業人口比率	% 15.9	—
第二次産業 就業人口比率	% 27.0	—
第三次産業 就業人口比率	% 54.7	—

(3) 奥州市の行財政の状況

ア 行財政

(7) 奥州市における行財政計画

合併後の平成19年1月、市は行財政基盤の健全化を目指し、「協働」と「経営」という理念を取り入れた行財政改革大綱と同実施計画を定めました。計画期間の平成18年度からの5年間で、約74億6,107万円の改善効果を見込みましたが、最終効果額は75億7,290万円となり、達成率は101.5%となりました。ただし、実施計画における70の実施項目のうち、実施に至ったのが55項目にとどまるなど取組において迅速化さに欠けていたことなどの課題も残りました。

その後を受けた、平成23年3月策定の第二次行財政改革大綱においては、財政が大変厳しい状況に直面するとともに、人口の減少、情報技術の進展、市民ニーズの多様化・個別化が進む中であって、「持続的な運営が可能な財政構造」及び「社会の急速な変化に対応できる行政システム」を作り「市民と行政が協働するまちづくり」の推進を目指すため、「普通会計の歳出規模を、平成27年度までに500億円未満に設定」、「財政調整基金現在高を、平成27年度までに70億円まで積み上げ」、「地方債残高を、平成27年度までに590億円に減額」、「実質公債費比率を、平成24年度までに18%未満を達成」を成果目標とし、計画期間を5年間で定めています。

平成26年度までの取組において、計画額の19億7,664万円に対して実績額が18億1,516万円となり、91.8%の達成度となっていることから、未達成となっている実施項目の更なる推進に努める必要があります。

また、組織再編の取組を通じて、合併時に1,458人となっていた職員数についても、平成27年には、1,151人まで削減を行いました。平成26年3月に策定した第二次定員適正化計画においては、平成33年度までに、更に128人の定数削減を計画しています。

表 1－2(1) 市財政の状況

(単位：千円)

区 分	平成12年度	平成17年度	平成22年度	平成25年度
歳入総額 A	22,418,240	68,117,065	58,786,262	61,957,310
一 般 財 源	11,338,064	33,888,299	35,549,474	34,471,290
国庫支出金	1,428,490	3,452,441	6,011,660	8,921,667
都道府県支出金	1,746,402	3,604,924	4,549,776	4,489,030
地 方 債	2,293,600	6,696,500	6,230,600	7,021,900
うち過疎債	391,700	1,369,600	332,200	373,900
そ の 他	5,611,684	20,264,848	6,444,752	7,053,423
歳出総額 B	21,611,712	67,091,756	57,787,502	61,486,304
義 務 的 経 費	6,798,880	39,844,132	42,592,749	43,086,446
投 資 的 経 費	8,673,797	9,137,855	5,115,013	8,911,019
うち普通建設事業	8,647,927	9,095,990	5,039,991	8,194,520
そ の 他	6,139,035	18,109,769	9,334,195	9,414,828
過疎対策事業費	9,501,969	460,977	936,290	411,094
歳入歳出差引額 C (A－B)	806,528	1,025,309	998,760	471,006
翌年度へ繰越すべき財源 D	625,268	155,598	404,163	273,817
実質収支 C－D	181,260	869,711	594,597	197,189
財 政 力 指 数	0.30	0.37	0.42	0.40
公 債 費 負 担 比 率	18.4	17.3	21.8	21.2
実 質 公 債 費 比 率	—	—	19.9	16.8
起 債 制 限 比 率	10.5	10.5	—	—
経 常 収 支 比 率	80.4	89.6	87.2	90.7
将 来 負 担 比 率	—	—	179.2	152.8
地 方 債 現 在 高	22,574,174	83,923,914	78,194,597	83,956,757

※上表については、奥州市全体のものを掲載しております。

(ウ) 公共施設整備水準

江刺地域における社会生活基盤は、各般にわたる諸施策の展開により交通網、生活環境施設、文教施設、防災体制等の整備や医療の確保と、その整備に努め、その水準も改善されています。

その結果、市道の改良率、舗装率及び水道普及率は順調に向上しています。

また、公共下水道事業、農業集落排水事業等の進展により、水洗化率が順調な推移を見せています。

表 1－2 (2) 主要公共施設等の整備状況

【江刺地域】

区 分	昭和45 年度末	昭和55 年度末	平成 2 年度末	平成12 年度末	平成22 年度末
市町村道					
改良率 (%)	16.1	35.8	51.9	60.1	63.1
舗装率 (%)	2.7	23.1	44.3	55.1	64.0
耕地 1 ha 当たり農道延長 (m)	178.1	156.3	113.7	110.5	80.4
林野 1 ha 当たり林道延長 (m)	4.8	9.9	9.4	11.1	10.0
水道普及率 (%)	38.1	76.3	88.3	94.3	91.2
水洗化率 (%)	—	1.4	2.5	36.6	50.4
人口千人当たり病院、診療所の病床数 (床)	9.3	11.0	10.3	9.4	7.2

区 分	平成25 年度末
市町村道	
改良率 (%)	64.3
舗装率 (%)	65.6
耕地 1 ha 当たり農道延長 (m)	80.5
林野 1 ha 当たり林道延長 (m)	10.0
水道普及率 (%)	92.3
水洗化率 (%)	53.1
人口千人当たり病院、診療所の病床数 (床)	6.8

【上表の用語解説】

- 市町村道 改良率 (%)
「改良済の市道延長」を「実際の市道延長」で除したもの。
- 市町村道 舗装率 (%)
「舗装済の市道延長」を「実際の市道延長」で除したもの。
- 耕地 1 ha 当たり農道延長 (m)
「実際の農道延長」を「田及び畑等の面積」で除したもの。
- 林野 1 ha 当たり林道延長 (m)

「実際の林道延長」を「山林の面積」で除したもの。

○水道普及率（％）

「実際に給水（上水道及び簡易水道等）を受けている人の数」を「給水を受けることができる区域内に住んでいる人の数」で除したもの。

○水洗化率（％）

「公共下水道、農業集落排水及び浄化槽等により汚水処理を行っている人の数」を「江刺地域に住所を有している人の数」で除したもの。

○人口千人当たり病院、診療所の病床数

「病院及び診療所の病床数」を「江刺地域に住所を有している人の数（千人単位）」で除したもの。

表 1－2 (2) 主要公共施設等の整備状況

【奥州市】

区 分	昭和45 年度末	昭和55 年度末	平成 2 年度末	平成12 年度末	平成22 年度末
市町村道					
改良率 (%)	—	—	—	46.6	58.1
舗装率 (%)	—	—	—	40.4	56.0
耕地 1 ha 当たり農道延長 (m)	—	—	—	64.0	54.7
林野 1 ha 当たり林道延長 (m)	—	—	—	11.0	10.5
水道普及率 (%)	—	—	—	91.7	89.6
水洗化率 (%)	—	—	—	44.7	44.9
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)	—	—	—	18.7	16.1

区 分	平成25 年度末
市町村道	
改良率 (%)	59.6
舗装率 (%)	57.7
耕地 1 ha 当たり農道延長 (m)	54.7
林野 1 ha 当たり林道延長 (m)	11.3
水道普及率 (%)	90.8
水洗化率 (%)	47.0
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)	15.8

※ 平成12年度末の数値は、合併前の旧 5 市町村の数値である。

【整備状況における用語の解説】

- 市町村道 改良率 (%)
「改良済の市道延長」を「実際の市道延長」で除したもの。
- 市町村道 舗装率 (%)
「舗装済の市道延長」を「実際の市道延長」で除したもの。
- 耕地 1 ha 当たり農道延長 (m)
「実際の農道延長」を「田及び畑等の面積」で除したもの。
- 林野 1 ha 当たり林道延長 (m)
「実際の林道延長」を「山林の面積」で除したもの。
- 水道普及率 (%)
「実際に給水（上水道及び簡易水道等）を受けている人の数」を「給水を受けることができる区域内に住んでいる人の数」で除したもの。
- 水洗化率 (%)
「公共下水道、農業集落排水及び浄化槽等により汚水処理を行っている人の数」を「奥州市に住所を有している人の数」で除したもの。
- 人口千人当たり病院、診療所の病床数
「病院及び診療所の病床数」を「奥州市に住所を有している人の数（千人単位）」で除したもの。

(4) 地域の自立促進の基本方針

ア 基本方針

江刺地域は昭和46年に過疎地域に指定されてから44年間にわたり、過疎からの脱却を目指して各般の施策を実施してきた結果、大きく立ち遅れていた生活基盤や公共施設等の整備を進めることができました。

特にも、江刺中核工業団地、江刺フロンティアパークへの企業立地による若年層の定住促進や歴史公園えさし藤原の郷の開園による観光客の増加に伴い、地域の活力が増進するとともに、総合福祉ゾーン・ヒロノ福祉パークの整備等により福祉施策等も向上しています。

しかし、依然として中山間地域を中心に人口減少が続き、少子・高齢化が一層進む中、地域の自立促進を図る上での課題も多く残っています。

江刺地域の持つ自然環境、歴史文化などの地域資源を活かし、将来に向けて発展していくための基本目標を次のとおり設定し、今後とも諸施策を総合的かつ計画的に推進していきます。

イ 基本目標

江刺地域の歩んできた歴史と豊かな自然、先人の培ってきた伝統・文化を活かし、活力と魅力のあるまちづくりを進め、「産業おこし」、「人づくり」、「地域づくり」の3つのキーワードを軸として、『個性が輝き、産業の力がみなぎる、健康で文化的なまち』の実現を目指して各種施策を実施します。

(7) 豊かな自然と共生する快適で安全なまちづくり

江刺地域は面積の約55%が山林であり、澄んだ空気、清らかな水、美しいみどりなど雄大な自然に恵まれた地域となっています。

森林は、二酸化炭素の吸収源になるなど、地球温暖化の防止に寄与するとともに、森林環境教育や観察学習・体験の場、野外レクリエーション等の場としても利用することができる大切な資源です。

社会資本基盤の整備等は、自然環境の保全及び生態系等に配慮し、美しい景観を維持しながら適切に事業を実施します。

また、防災対策や公共交通対策の充実に取り組み、快適で安全なまちづくりを推進します。

(4) みんなで創る自立したまちづくり

明るくいきいきとした地域社会を築くためには、地域住民が自ら積極的に「地域づくり」に参加することが重要となります。

各地区で策定した地区コミュニティ計画を基に、地域住民が主体となって、自分たちの地域を住みよくしていこうという自治意識の高揚を図り、地域の問題や生活環境の改善に対する取り組みを進め、地域の活性化を図ります。

また、NPO活動等への支援により地域づくりを支える人づくりを推進します。

(ウ) 活力と賑わいと豊かさのあるまちづくり

農業及び林業等の第1次産業、工業等の第2次産業及び商業等の第3次産業による「産業おこし」は地域社会繁栄の基礎であります。

地域の優れた資源を活かし、農業、林業、工業、商業及び観光等の各分野において、創造力あふれ、活力みなぎる産業の振興に努め、地域経済の活性化を図ります。

さらに、新たな企業立地の促進により、雇用の場の確保を進め、若者に魅力のある就業環境の整備を推進します。

(エ) すこやかで心豊かに暮らせるまちづくり

生活習慣病の一次予防をはじめとする健康づくりや子育て支援、施設や在宅での介護サービスなど子供からお年寄りまでの保健・医療・福祉の充実、障がい者が自立し参加できる地域づくりを進めます。

さらに、地域福祉を総合的かつ計画的に推進することにより、すべての人にとって暮らしやすいまちづくりを推進します。

(オ) 人にやさしい楽しく暮らせるまちづくり

自然や土地は限られた資源であるとともに、一度手を加えると容易に元に戻すことはできない貴重なものです。

社会資本基盤の整備等については、国土利用計画奥州市計画及び奥州市都市計画マスタープラン等に基づき、自然や景観の保全に配慮しながら計画的に実施する必要があります。実施に当たっては、各地域に必要な施設を計画的かつ適切に整備していくとともに、特に市街地については、既存の都市基盤を有効に活用し、無秩序な拡大を抑制していきます。

また、光ネットによる情報通信網の整備及び地上デジタル放送対応等を進め、地理的、社会的条件によるデジタル・ディバイド（情報格差）の解消を図ります。

(カ) 新しい奥州を担う人づくり

地域の活力を増進する鍵は、地域を支える「人づくり」にあります。

まちづくりを進めるための人づくりは、子どもたちの生きる力を育む学校教育、豊かな自然風土と歴史に恵まれた地域性を活かした地域学習・社会教育及び市民一人ひとりの個性を生かした生涯学習を通じて、地域の課題を自分達の問題として受け止めることから始まります。

このような教育や学習を通じ、ふるさと江刺の発展に主体的に参画する人材を育成するとともに、個性豊かな地域社会の形成を目指します。

ウ 施策の推進

本計画は、奥州市総合計画を上位計画とし、整合性を保ちつつ、江刺地域内の各振興

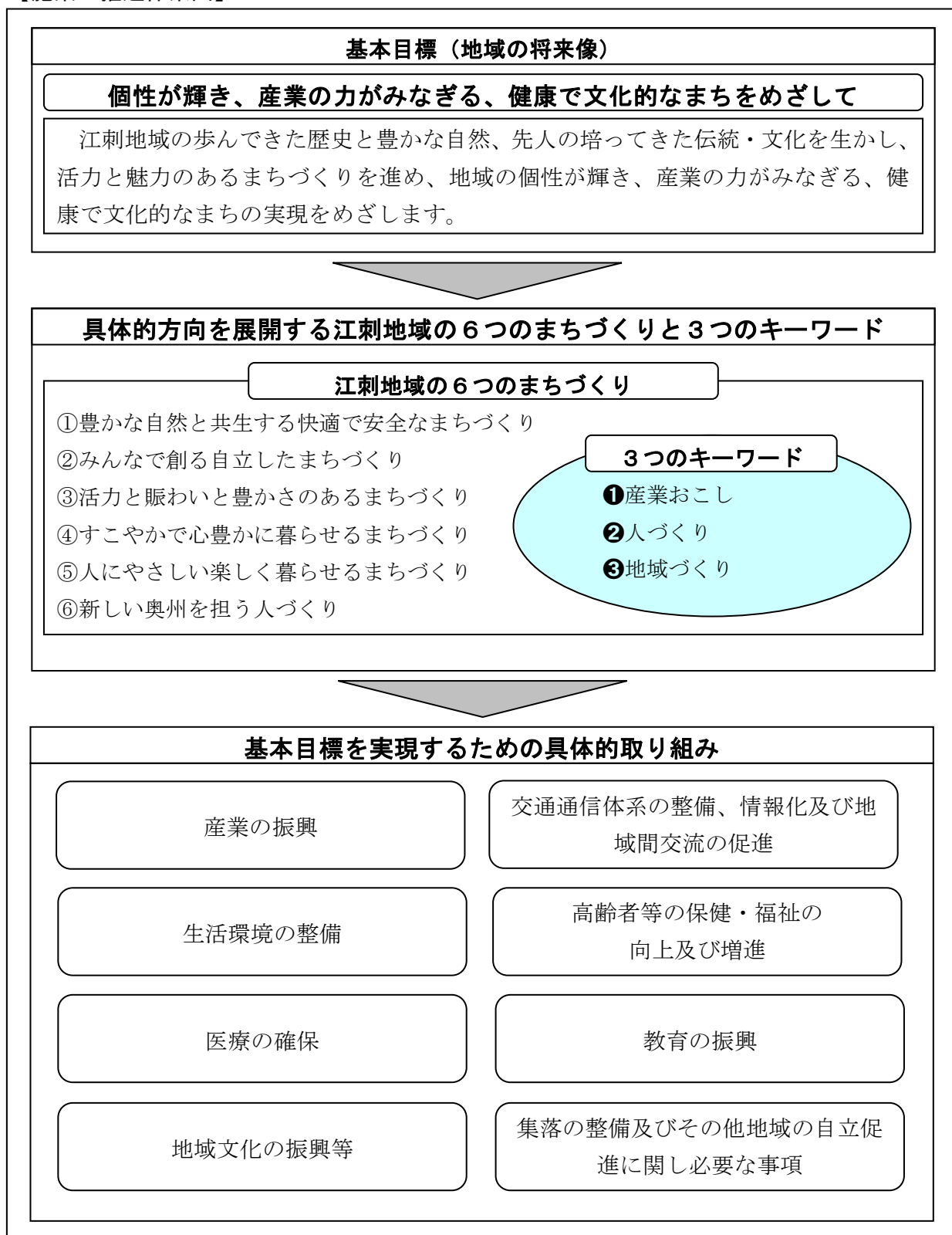
会が策定するコミュニティ計画に配慮するものとします。

また、過疎地域自立促進特別事業によるソフト事業を積極的に活用し、人材育成を含めた江刺地域の活性化事業を積極的に実施します。

事業の実施に当たっては、奥州市自治基本条例（平成21年条例第1号）に掲げる基本理念に基づき、市民、事業者、議会及び市との協働を基本とします。

さらに、行政評価の実施により、質の高い行政サービスの提供、市民に対する説明責任の遂行及び職員の意識改革と能力向上を図るとともに、健全な財政運営と効率的で計画的な行政運営に努めることにより本計画を推進します。

【施策の推進体系図】



(5) 計画期間

計画期間は、平成28年4月1日から平成33年3月31日までとします。

(6) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等の全体を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現するため、次年度以降に策定予定の公共施設等総合管理計画については、早期に策定を行い、新たに奥州市総合計画における位置づけを行うことにより、奥州市過疎自立促進計画との整合性を図るものとします。

2 産業の振興

(1) 現況と問題点

ア 農林業の振興

(ア) 農業

農業は、江刺地域の基幹産業であり、米・牛・りんご・野菜の4本柱を中心とした複合経営の確立と高品質農産物の安定供給を図るための諸施策を積極的に推進し、各品目とも極めて高い声価を維持しています。

しかし、担い手の減少や消費者ニーズの多様化、農業従事者の高齢化と兼業化が進行していることから、今後はこれまでの個別複合経営から地域複合経営の確立を目指した集落営農の推進や担い手、後継者対策が重要となります。さらに、生産流通の国際化に加え国内産地間競争が一層厳しくなりつつある中で、江刺農畜産物のブランド確立と食の安全・安心への対応が喫緊の課題となっています。

以上の情勢を踏まえ、産地間競争に打ち勝ち新時代に向けた力強い農業の確立を目指すことが必要であり、生産・流通・販売・消費の総合的対策による江刺型農業の拡充強化と農村の生活環境の改善及び農業災害の防止等による農業・農村の総合振興対策が求められています。

(イ) 林業

外国産材の普及と木材価格の長期低迷が森林所有者の施業意欲を低下させ、山林の荒廃を招くとともに、地域の過疎化、高齢化により担い手不足が進むなど、林業経営を取り巻く状況は厳しいものとなっています。

一方、地球温暖化や環境問題に対する関心の高まりとともに、災害防止、水源かん養、景観保全等森林のもつ公益的機能が見直されていることから、健全な森林の整備を進めるとともに、森林と人との共生や循環型社会の実現を目指す具体的な施策の推進が求められています。

イ 地場産業の振興

岩谷堂簞笥、岩谷堂羊羹をはじめとする伝統産業は、歴史と伝統に裏付けされた確かな技術により、全国的な販売を展開しているものの、さらなる戦略の拡大等に苦慮しています。

地場産品の活性化は、地域振興・地域経済に直結することから、新製品の開発や全国的な広報宣伝活動の推進、販路の拡大への取組などが急務となっています。

また、自然資源や農畜産物資源等江刺地域の多種多様な地域資源の有効活用による起業等の新たなビジネスの展開が必要となっています。

ウ 企業誘致及び雇用の拡大

江刺中核工業団地・江刺フロンティアパークを中心とした企業誘致の結果、現在では、50社あまりの企業が操業し、若年層の雇用に一定の成果を上げ、市全体の製造品出荷額の伸びを支えています。しかし、近年、長引く景気の低迷による企業誘致の伸び悩みと立地企業の設備投資の抑制や事業の縮小などが課題であり、新規学卒者はもとより中高齢者、女性層の就業状況は極めて厳しい状況にあります。

一方、企業誘致を取り巻く環境は、地域間競争の激化、製造業の海外移転等を背景に一段と厳しい状況となっています。

このような情勢の中でも、企業誘致を積極的に推進し、特に北上川流域地域産業活性化基本計画の集積業種に位置付けられた「自動車関連産業」、「半導体関連産業」、「医薬品・医療機器関連産業」等を中心とした産業分野を誘致することで、若者定住に向けた雇用の創出が求められています。併せて、労働条件の改善等就労環境の整備も必要となっています。

エ 商業の振興

近年、江刺地域の中心商店街は、郊外型大型店の進出、量販店による価格の低下等により客離れが進み、空洞化・空店舗が目立ち始めています。

また、歴史公園えさし藤原の郷を中心に、多くの観光客の入込みが見込めるものの、江刺地域の商店街との回遊ルートが確立していないことから、江刺まちづくり革新計画に基づき回遊性を高めることが求められています。さらに、江刺地域の中町地区の商店街では、平成16年度に「蔵のある街づくり」で手づくり郷土賞（国土交通大臣表彰）を受賞したことから、その魅力を継続し、さらに発展させる取組が必要となります。

さらに、江刺地域初のＩＣである江刺田瀬ＩＣが設置され、そのＩＣの周辺への「道の駅」の設置が求められています。

オ 観光・レクリエーション

江刺地域の観光客の入込み数は、歴史公園えさし藤原の郷オープン時をピークに減少し、ここ数年は、低迷する経済不況を反映して、伸び悩んでいる状況にあります。

旧岩谷堂共立病院、菊田一夫記念館、蔵まちモールなどの観光施設や種山高原・阿原山に代表される豊かな自然、そして多くの歴史的遺産等の観光資源を利用した観光客の回遊を推進するルート化が求められています。

また、歴史公園えさし藤原の郷を中心とした、テレビ・映画等の多くのロケが、今後の観光客の誘致、本市のＰＲ等の重要な役割を担っていくと考えられることから、積極的にロケ地として情報発信を行うとともにフィルムコミッションの立ち上げについて検討を行う必要があります。

(2) その対策

ア 農林業の振興

(7) 農業

- 農業関係機関・団体等の連携により、農畜産物の品質の向上と生産技術の向上を図るなど、農業生産体制の整備を進めます。
- 農地の集積・集約化を促進しながら農地の有効的活用を図るとともに、生産基盤の整備により経営規模の拡大とコストの低減を図ります。
- 奥州市江刺区水田農業改革方針の実践と産地づくりの支援に努めます。
- 耕作放棄の発生を防止し、多面的機能の確保を図る観点から、農業生産条件の不利を補完する中山間地域等振興対策を実施します。
- 乾燥調製貯蔵施設、農産物集出荷施設等の整備を促進し、安全・安心で高品質な農畜産物の安定供給により、産地間競争に打ち勝つ販売戦略の展開を図ります。
- キャトルセンターを活用し飼養頭数の拡大と有畜農業を促進します。
- 認定農業者、農業法人等に対し、農地集積や経営相談等の支援を強化するとともに、新規就農者等の育成に努めます。
- 農村地域資源を活用し、都市と農村の交流促進を図るとともに、産直施設のネットワーク化、農産物加工施設の整備、特産品の開発等により農業の6次産業化を促進します。
- 農業災害に備えた、農村地域防災減災事業を実施します。

(4) 林業

- 計画的な造林、育林を推進するとともに、施業や木材の搬出に必要な林道、作業道の整備、維持管理を行い、林業の振興に努めます。
- 災害防止、水源かん養、景観保全等森林のもつ公益的機能が十分に発揮されるよう適切な管理、保全に努めます。
- 松くい虫被害の拡大を防止するとともに、新たな樹種への転換を推進します。
- 循環型社会の形成と持続可能な社会の実現のため、森林の整備を通じて供給される木材資源の利用を促進します。
- 森林と人との共生を目的に、森林のもつ保健、レクリエーション、学習の場としての機能を活用した施策を展開します。

イ 地場産業の振興

- 新商品の開発、地場産品のPR戦略及び販売ルートの拡大等に努めます。
- 事業者支援制度の強化や後継者育成等に係る支援制度の確立により、伝統産業の更なる振興に努めます。
- 自然資源、農畜産物資源等を活用したコミュニティビジネスの起業家等の積極的な支援・育成に努めます。

- 観光物産協会をはじめとする団体育成支援に努めます。

ウ 企業誘致及び雇用拡大

- 関係機関との連携と積極的な誘致活動により、江刺フロンティアパークの早期売上を目指します。
- 小ロット分譲・リース制度の利点を生かし、補助制度等の更なる拡充を通じて、江刺フロンティアパークへの企業誘致を図ります。
- 企業訪問等を通して情報収集をきめ細やかに行うとともに、市長によるトップセールスを積極的に実施し、関連企業等の集積を一層推進します。
- 積極的な企業誘致の展開と産学官連携等による新事業創出や起業の促進等を図り、雇用の場の確保・拡大に努めます。
- ベンチャー企業の育成、コミュニティビジネスの振興等新産業・新事業の創出を図るとともに、情報、流通等のサービス関連産業の振興を図ります。
- 公共職業安定所、教育機関等と緊密な連携を取りながら、労働力の確保を図るとともに、職業訓練事業を支援し、技術者等の育成に努めます。
- 再就職希望者への情報提供とU J I ターン者の受入体制の充実、シルバー人材センター等人材活用を図ります。
- 市民の就労に対する多様なニーズに応えるため、各種情報や学習機会の提供等を、関係機関・団体と連携を図りながら支援を検討します。

エ 商業の振興

- 街路整備事業等の充実による交通利便性やまちなみ景観の向上、専門色を前面に出した営業展開を促進することにより、魅力ある商店街の構築を図ります。
- 新江刺まちづくり計画を随時見直しながら、個性豊かな街並みの形成を進め、観光客や若年層そして高齢者が集い、楽しく安心して買い物ができる環境整備に努めます。
- 地域内に点在する観光施設と商店街との回遊ルートの確立を図り、商店街への観光客の誘導を図ります。
- 意欲ある事業者に対して、事業の拡大や新規創業、空き店舗の活用等に必要な資金支援制度の拡充を図ります。
- 江刺田瀬 I C 周辺への道の駅の設置について検討します。

オ 観光・レクリエーション

- 歴史公園えさし藤原の郷を中心とした市内観光施設の早期ルート化と P R 活動を積極的に展開します。
- 関係機関・団体との連携により、宣伝の強化を図るとともに、関連する団体の活動を支援します。
- 市内の他地域及び近隣市町村等との連携を強め、広域的な観光ルートの確立に努めます。
- 観光施設と農業体験等の地域特色を融合させた都市間交流等の積極的な推進とともに

に、各地域に数多く伝承されている鹿踊をはじめとする郷土芸能や観光資源等を取り入れた観光振興に努めます。

- ロケを活用した観光客誘致等を目的として、地域に点在する多くのロケポイントや充実したボランティアスタッフなどを大きなPR材料としてロケ地としての魅力を積極的に情報発信するとともに、フィルムコミッションの設立について検討します。

(3) 計画

事業計画（平成28年度～32年度）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 産業の振興	(1) 基盤整備 農業	県営土地改良事業負担金	岩手県	
		基幹水利施設事業負担金	岩手県	
	(5) 企業誘致	空き工場賃貸料補助	奥州市	
		企業立地促進補助	奥州市	
		地域企業経営基盤強化・雇用促進支援事業費補助	奥州市	
		企業立地促進利子補給金	奥州市	
		企業立地奨励工業用水補給金	奥州市	
		江刺工業団地施設管理事業	奥州市	
	(8) 観光又はレクリエーション	江刺自然活用総合管理施設運営事業	奥州市	
	(9) 過疎地域自立促進特別事業	歴史公園えさし藤原の郷管理事業	奥州市	

3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

(1) 現況と問題点

ア 道路交通網

江刺地域を取巻く基幹交通網としては、東北自動車道と東北新幹線を柱に、現在、東北横断自動車道釜石秋田線、国道3路線、主要地方道4路線、一般県道9路線が基幹道路として市内を縦横に結び、整備が進められています。

今後、陸上輸送の高速化へ対応していくためには、これら基幹道路と江刺中核工業団地、岩手中部工業団地（胆沢郡金ヶ崎町）等の産業拠点を有機的に結ぶ道路網の整備がますます重要になります。また、経済活動の広域化や車両の大型化に対応するため、基幹道路の拡幅や老朽橋の保全及び架け替え、交通安全施設等を適切に整備することが求められています。さらに、現在、東北横断自動車道釜石秋田線の整備が進められ、江刺地域に江刺田瀬ICが設置されたことから、更なる関連アクセス道の整備も求められています。

また、市道は、地域を結ぶ「道」であり、地区センター、学校及び病院等の公共的施設や工業地域及び商業地域へのアクセスの基幹をなし、さらに、日常生活を支え、地域機能を効率的に発揮させるための重要な社会資本です。

このため、本市では、安全で快適な市民生活を確保するため、生活道路の改良舗装、橋りょうの整備、歩行者の安全対策等を重点的に進めてきています。中でも、江刺地域の市道の実延長が本市の市道の実延長に占める割合は約32.2%と高く、また、市道は日常生活に直結していることから、更なる市道の整備が強く求められています。

イ 情報通信

近年、インターネット及び携帯電話の爆発的普及や電子商取引の発展に代表されるように急速に高度情報化が進行しています。

旧江刺市では平成14年度に「江刺市情報化基本計画」を策定し、ICTによって急激に変化する社会情勢や国の施策の動向に的確に対応し、市民サービスの向上と住民の利便性の向上や行政の簡素・効率化等を目的とした情報システムの構築を図っています。

広大な面積を持ち高齢化率の高い江刺地域では、山間部に高齢世帯が多く、情報通信基盤を含めた公共インフラ整備の遅れもあり、都市圏と比較しICTを利用した行政及び民間のサービスを十分享受しているとは言い難い状況にあります。

このため、年次計画で地域全域の光ネットワーク網を整備し、ブロードバンド、地上デジタル放送視聴の環境は一定程度整ったところですが、その活用は十分とは言えず、地理条件による情報格差の是正及びICT弱者たる高齢者への配慮、ICTを利用した多種多様な行政サービス提供の拡大が江刺地域の大きな課題となっています。

ウ 地域間交流

歴史公園えさし藤原の郷や併設しているえさし郷土文化館を中心に、種山高原や阿原

山高原に代表される豊かな自然と農林業基盤、数多く残る歴史的遺産や伝統芸能等を背景として、グリーン・ツーリズムの高まりとともに各地域との交流が増加しています。

また、近年の社会情勢は、インターネットの普及等情報化の急速な進展や貿易、観光等のグローバル化が進み、多様な分野で国境を越えた交流が広まり、国際化の推進は重要な施策の一つとなっています。旧江刺市においても、昭和54年3月にオーストラリアのシェパトン市、平成3年6月にオーストリアのロイテ、ブライテンヴァング両市と国際姉妹都市を締結し、活発な市民交流を行っていることから、交流を継続し、さらに深める必要があります。

また、最近では中国をはじめ世界各国から、外国人が移住し、地域の中で身近な交流が進められています。

このような中、市民を主体とする様々な分野での交流を推進するため、国際交流活動の中心となる奥州市国際交流協会の運営を強化・支援するとともに、引き続き、民間の活動支援組織を育成し推進体制の整備を図ります。

エ バス交通体系

江刺地域では、自家用自動車の普及と過疎化により年々バス利用者が減少し続け、不採算路線から民間事業者が撤退している状況にあります。

このような中、旧江刺市では路線バス維持対策の検討を進め、平成12年7月から市営バスを運行しています。しかし、バス利用者は年々減少し、車両修繕費等運行経費が増加する一方、運賃収入の減少が続いています。

また、市町村合併により江刺地域の市営バス運賃の割高感から運賃水準の均衡が求められています。

今後は、さらに需要や実情に即した路線の見直しや運行形態の検討を行い、効率的な市営バスの運行に努めるとともに、併せて、計画的なバス車両の更新や老朽化したバス運行基地の整備が必要となります。

(2) その対策

ア 道路交通網

- 東北横断自動車道釜石秋田線の早期開通を促進し、併せて江刺田瀬 I C への関連アクセス道の整備を促進します。
- 国・県道の2次改良の早期整備、歩道の設置等の安全対策を促進します。
- 幹線市道については、国・県道と一体となった道路網を構築します。
- 集落連絡道等の生活道路については、機能や利用度を勘案し総合的かつ計画的に地域に合った整備をします。
- 幹線市道の歩行者の安全確保を図るため、歩道等交通安全施設を整備します。

イ 情報通信

- 光ネットワーク網を活用した防災や保健・医療・福祉等の情報システムの構築を検

討します。

- スムーズな地上デジタル放送への移行に取り組みます。
- 携帯電話の不感エリアの解消を図ります。

ウ 地域間交流

- 豊かな自然と郷土芸能をはじめとする豊富な観光資源を活用し、都市住民等との地域間交流を推進します。
- 国際交流を通じ異文化を理解できる国際的視野を持ち、郷土について深い知識と愛情を持つ人材の育成を図ります。
- 国際交流協会の運営を支援し、事業の推進と国際交流拠点機能の強化を図ります。
- 国際姉妹都市をはじめ近隣諸国等との交流を促進し、市民レベルでの国際理解を深めます。

エ バス交通体系

- 地域の需要や実情に応じ、市営バスの効率的な運営に努めます。
- 市民の足として利用しやすい体制づくりに努めます。
- バス車両の計画的な更新及びバス運行基地の整備を進めます。

(3) 計画

事業計画（平成28年度～32年度）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 交通通信体系 の整備、情報化 及び地域間交流 の促進	(1) 市町村道 道路	市道老耳第2線道路改良事業	奥州市	
		道路舗装改修事業	奥州市	
		市道桜木橋大通線歩道改良事業	奥州市	
		市道熊野田線道路改良事業	奥州市	
		道路改良舗装事業	奥州市	
		市道藤里口内線歩道整備事業	奥州市	
		市道上伊手線道路改良事業	奥州市	
		道路舗装改修事業	奥州市	
	橋りょう	畑中橋架替整備事業	奥州市	
	(6) 電気通信施設 等情報化のための 施設	光ネット整備事業	奥州市	
	(11) 過疎地域自立	市営バス運営事業	奥州市	

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	促進特別事業	江刺光ネット管理運営事業	奥州市	
	(12)その他	コミュニティバス車両整備事業	奥州市	

4 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

ア 住環境

社会構造の変化や急激な少子・高齢化に加え核家族化が進み、都市部に人口が集中している中、全ての人が住みやすい住環境を創り出すことが必要であり、若者等の定住促進を図るため、潤いのある魅力的なまちづくりが求められます。

良好な住宅地を供給するため、平成6年度から平成14年度にかけて下惣田地区土地区画整理事業を実施しています。

一方、市と岩手県土地開発公社が提供している向山住宅団地は、持家取得資金借入れに対する利子補給制度などの導入に加え、平成15年度には宅地価格の見直しや建築条件等の緩和を実施しているものの、平成26年度末における残り区画が44戸となっていることから、宅地分譲促進が課題となっています。

イ 水道施設

水道事業は、市民生活や経済活動に欠くことのできないサービスであり、これまで上水道及び簡易水道の整備を積極的に進めてきた結果、平成26年度末における江刺地域の上水道及び簡易水道を合わせた水道普及率は92.7%に達しています。

市町村合併に伴い、平成19年度に奥州市上水道事業の創設認可を取得し、平成26年度に、奥州金ヶ崎行政事務組合からの本格受水を開始しました。今後は、受水区域の拡大へ向けた整備が求められています。

また、近年の水需要は減少傾向にあるものの、今後下水道及び浄化槽の普及が見込まれ、水質の安全とともに適正な水圧による安定した供給体制の整備が課題となっています。

さらに、上水道・簡易水道ともに水道施設の老朽化が進んでいることから、受水区域における整理統合及び更新改修による施設全体の近代化・安定化を図る必要があります。

ウ 下水処理施設

江刺地域の公共下水道・農業集落排水・浄化槽各事業を併せた污水处理施設普及状況は平成26年度末で76.3%であり県平均の77.8%を下回っていることから、奥州市の平成32年度の目標である83.6%を目指し、生活環境の改善と公共用水域の水質保全のため引き続き整備を推進する必要があります。

国や地方公共団体の財政状況が一層厳しさを増す中、国の「持続的な污水处理システム構築に向けた都道府県構想の見直しの推進について」（平成26年1月）に基づき、市の污水处理実施計画を見直し、効率的に整備を進めることとしています。

また、多くの施設が経年により老朽化を迎えることから、長寿命化とライフサイクルコストの低減に向けた対策を計画的に実施していく必要があります。

公共下水道（雨水）事業については、近年、全国的に異常気象による局地的な大雨が

発生し、市街地の浸水が以前にも増して心配されるところです。このため、農業排水対策との調整を進めながら、雨水排水施設の整備に取り組んでいく必要があります。

エ 都市環境

江刺地域の中心部及びその周辺地域は都市計画区域（6,422ha）に指定され、その一部には用途地域（676.7ha）が指定されています。

都市計画決定された街路16路線（36.16km）の改良率は52.63%（19.03km）となっています。街路事業の実施に当たっては、地域の活性化も視野に入れながら計画的に整備を行うことが求められています。

また、都市公園13箇所（54.70ha）のうち11箇所（54.27ha）が供用され、都市計画区域内人口1人当たりの都市公園面積は28.4㎡と全国平均10.1㎡岩手県平均14.1㎡を大幅に上回っているものの、公園施設の一部は老朽化等により有効利用が図られていない状況にあります。

快適な市民生活を送る上で、街路、公園・緑地等の都市施設の整備・維持は重要であり、個性豊かな地域づくりを推進する上でも、総合的かつ計画的に整備・維持を進めることが必要となります。

オ 河川

河川を基点とする自然環境を生かした親水公園等は、ふるさとの川整備事業や桜づつみ整備事業で実施された市民の憩いの場として活用されています。近年、生涯学習や学校教育の立場からも水辺に親しめる河川環境整備が求められ、母なる川「北上川」を中心に自然環境を生かした整備が必要となっています。

また、近年、局地的な集中豪雨が頻繁に発生し、急激な河川水位の上昇による未整備河川の洪水への不安があることから、洪水対策等安全面への取組が求められています。

カ 防災・消防・救急

江刺地域では、これまで北上川をはじめ人首川、広瀬川、伊手川等の洪水、地すべり災害等の土砂災害対策等過去の教訓を生かしながら地域防災計画を策定し、総合的な防災対策を推進していますが、近年の地球温暖化の影響とみられる異常気象により、ますますその対策の強化が求められています。

また、住宅密集地での火災により多くの被害を受けていることから、消防設備や消防水利の整備強化を図り、災害に強い地域をつくる必要があります。そして、これら地域防災、防火を担う消防団員は、年々サラリーマン化が進むにつれて団員数も減少し、また、高齢化も進行していることから、団員確保に努める必要があります。

併せて、今後発生することが予想されている宮城県沖地震等あらゆる災害に備える自助、共助の精神で結成される自主防災組織の育成にも一層力を注ぐ必要があります。

さらに、増加傾向にある救急出動は、広大な面積を受け持ち、特に東部地域において、救急車及び消防車等の現場到着に20分以上も要する地区があり、迅速な救急及び消火活動に支障があることから、この地域への江刺東分遣所（仮称）の整備が求められて

います。

キ 安全

近年、犯罪の複雑化、多様化が進み、高齢者を狙った詐欺が増加し、最近は高齢者のみならず若年者もこのような被害に遭うことが少なくありません。さらに、近年の社会情勢から、多重債務者や自己破産者の増加も著しいものがあります。

また、青少年による凶悪犯罪の増加、刑法犯の低年齢化等が社会的な問題となっていることから、それらの防止対策が求められています。

安全で住みよい地域にするためにも、被害者への相談業務の充実を図るとともに、犯罪やその被害に遭う前の防止対策の啓発が急務となっています。

さらに、モータリゼーションの進展に伴う車両の保有台数の増加や運転免許取得者の増加、高齢化社会の進行により、交通事故の件数が増加していることから、交通事故防止のため、一層の交通安全施設の充実と市民一人ひとりの交通安全意識の高揚を図りながら、交通安全対策を進める必要があります。

ク 環境

未来を担う子どもたちに良好な環境を引き継いでいくためには、市民一人ひとりが限られた資源を大切に繰り返して使う循環型社会の構築に取り組んでいかなければなりません。

ごみの減量やリサイクルに向けた住民の関心は高く、家庭や地域、企業、そして行政がそれぞれの役割に応じて自主的、積極的に取組を進めてきました。今後も、さらに継続して廃棄物の適正な処理や不法投棄対策を推進する必要があります。

また、公害の発生防止に向けて、関係機関及び地域住民と連携して事業所等への公害防止活動を徹底していく必要があります。

電気等のエネルギーについては、地域社会が発展し、人々の生活が豊かになるにつれて、使用量が増大する傾向にあります。また、地域特性に応じた燃料供給のありかたについても検討する必要があります。過疎地における燃料供給拠点の維持といった現状における課題に取り組んでいくだけでなく、省エネルギー型の社会の構築を進める必要があります。また、環境への負荷の少ない新エネルギーの活用を検討していかなければなりません。

(2) その対策

ア 住環境

- 奥州市住宅マスタープランの方針に沿って、良好な居住環境の創出のための住宅施策を進めます。
- 持家取得資金金利軽減補助により向山住宅団地の分譲等による定住を促進します。

イ 水道施設

- 長期的な水源の確保を図るため、奥州金ケ崎行政事務組合への出資等を行うとともに、自己水源区域の保全監視を強化します。
- 質の高い水道水を供給するため、水質検査及び水質管理体制の充実を図ります。
- 奥州市上水道創設事業を推進し、奥州金ケ崎行政事務組合からの受水の拡大を図り、水道水の安定供給を図ります。
- 老朽化している施設の計画的な更新・改修により近代化・安定化を進め、経費の節減を図ります。
- 災害時における飲料水等の確保を図るため、施設の耐震化を推進します。
- 業務の改善及び経営の効率化を推進し、経営の安定を図ります。

ウ 下水処理施設

- 公共下水道は既存住宅地域を中心に整備を進め、加入を促進します。
- 農業集落排水は住宅密集地を中心に、その他の地域は市設置型の浄化槽による汚水処理対策を講じます。

エ 都市環境

- 奥州市都市計画マスタープランを基に街路事業をはじめとする都市施設の計画的な整備を図るとともに、都市計画道路の見直しや道路整備プログラムの策定を行い、計画的に道路の整備を図ります。
- 用途地域の見直しについて検討し、計画的な土地利用を図ります。
- 公園・緑地の整備の羅針盤となる「緑の基本計画」を策定し、緑地の保全・創出により良好な環境の形成を図ります。
- 観光拠点施設の充実及び「市民の憩いの場」として館山・向山ゾーンの公園・緑地の整備を総合的に進めます。
- 幅広い年齢層のふれあい、レクリエーション、スポーツの拠点となる公園の整備を進め、市街地に潤いのある空間を創ります。

オ 河川

- 北上川水辺環境を中心とした「水辺の楽校」等水辺空間の維持に努めます。
- 住民の生活と密着した河川の洪水対策として、被害の軽減を図るため河川の築堤等の整備促進について、関係機関等へ働きかけを行います。

カ 防災・消防・救急

- 地域防災のあり方の基本である奥州市地域防災計画に基づき、更なる安全で安心な地域の実現に努めます。
- 災害の未然防止と発生時には迅速かつ適切な対応を行うため、光ネットワーク網や携帯電話等を利用した情報通信システムの充実・整備や、安全な避難場所の確保を図ります。

- 消防団員の確保を図るとともに、地域ぐるみの自主防災組織の育成に努めます。
- 河川、急傾斜地等の危険箇所の整備を促進します。
- 消防設備の整備を進め、消防・防災機能の充実及び防火用水の確保に努めます。
- 江刺東分遣所（仮称）の整備により現場到着時間の短縮を図り、防災・消防・救急体制を強化します。

キ 安全

- 市民の防犯意識の高揚及び青少年の健全育成・環境の浄化に努めます。
- 幼児、児童・生徒及び高齢者への交通安全教育とドライバーの交通道德の高揚を図ることにより、交通事故を防止します。
- 「犯罪及び交通事故のない明るく住みよい社会」を実現するため、関係機関・団体と緊密な連携を取り、各種運動を展開します。
- 相談内容が多様化し、増加している市民相談業務に適切に対応するため、市民がより相談しやすい体制づくりに努めます。

ク 環境

- 奥州市環境基本条例に基づく環境基本計画を推進します。
- 自然環境や生活環境の保全を図るとともに公害の発生防止に努めます。
- ごみの減量についての啓発を図り、廃棄物の適切な処理とリサイクルの促進に取り組みます。
- 不法投棄の未然防止に努めるとともに、粗大ゴミの回収を推進します。
- 市民生活や産業活動のあらゆる場面においてエネルギーの効率的な利用を前提とし、新エネルギーの導入活用を検討するとともに、燃料供給拠点（給油所等）の維持に努めるなど、地域特性に応じた燃料供給のありかたについても検討します。
- 関係機関との連携を図るとともに関係団体の育成に努めます。

(3) 計画

事業計画（平成28年度～32年度）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 生活環境の整備	(4) 消防施設	消防施設整備事業	奥州市	
	(7) その他	移動系防災行政無線整備事業	奥州市	
		地域エネルギー供給拠点整備事業	民間事業者	

5 高齢者等の保健・福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

ア 児童福祉

近年、少子化が進み超高齢社会を迎えたことから、少子化への対策が喫緊の課題となっています。少子化の原因として、子育てと仕事の両立が難しくなっていること、経済的負担が重くなっていること、さらには家庭及び地域の子育て機能が低下していることなどが考えられます。このため、子育て家庭に対する社会的な支援の充実が求められていることから、行政の支援体制の整備や地域ぐるみでの支援を充実させていくことが重要になっています。

また、近年、配偶者に対して暴力を振るうドメスティックバイオレンス（DV）や児童虐待等が大きな社会問題となり、その背景には家庭における様々な事情や子育てに関する悩みなどがあげられています。その防止のため、保健・医療・福祉及び教育機関等の相互の連携により、子育てに関する相談・支援体制の充実を図ることが求められています。

豊かな地域の将来を確保するために、地域で子育てしたいと思えるまちづくりを進めていくことが必要です。

イ 高齢者福祉

江刺地域における65歳以上の高齢化率は、平成26年10月1日現在で33.5%であり、岩手県の29.6%、全国の26.0%を大きく上回っています。

各種施策の実施により人口減少は鈍化したものの、核家族化の進行とともに、ひとり暮らし老人をはじめ高齢者のみの世帯が大幅に増加し、多くの人が健康で心豊かに生活できることを望みながらも、寝たきりや認知症になることに大きな不安を持っています。

このため、より多くの人が老後も健康な暮らしができ、たとえ障がいが発生した場合でも介護保険サービスをはじめとした公的サービスと地域の支え合いの中で、高齢者の尊厳が守られ、安心して暮らし続けることができる地域づくりを推進する必要があります。

ウ 障がい者等福祉

江刺地域の障がい者数（身体、知的、精神）は微増傾向にあり、中でも障がい者の70%以上を占める身体障がい者は、高齢化とともに障がいの重度化、重複化が進んでいます。また、近年、精神障がいや精神疾患を有する方が増加傾向にあるほか、発達障がい、高次機能障がい等についても支援が必要となっています。

市では、障がい者計画の「ノーマライゼーション」の理念に基づき、障がいのある人の自立を支援し、地域で安心して暮らせる社会の実現を目指します。

(2) その対策

ア 児童福祉

- 奥州市の保育計画に基づく保育施設の整備の促進と保育内容の充実を図り、保育サービスの向上に努めます。
- 延長保育等特別保育の充実を図ります。
- 地域子育て支援拠点事業を推進し、家庭や地域における子育て機能の向上に努めます。
- 家庭に代わり放課後の見守りが必要な就学児童の安全を確保し、健全育成に努めます。
- 母子及び父子家庭の生活の安定や自立を促進するため、相談支援体制の充実を図ります。
- 医療費助成の拡大、子育ての相談・支援体制の充実、事故予防の啓発、虐待防止の推進及び歯科保健体制の充実を図ります。
- 成長段階に応じた思春期保健対策を推進し、「いのち」の大切さを学ぶとともに、お互いを思いやることのできる「こころ」の育成を目指します。
- きめの細やかなサービスを提供するため、民間活力を利用した施策を展開します。

イ 高齢者福祉

- 介護、支援を必要とする高齢者及びその家族へ十分なサービスを提供するため、適切な施設整備と相談業務等の充実を図ります。
- 元気で活動的に暮らすことができる期間、いわゆる健康寿命を延ばすため、寝たきりや認知症等の予防対策を推進します。
- NPOなどによる小規模多機能施設等の設置の促進及び民間活力の積極活用により地域ケア体制の構築を推進します。
- 地域で暮らす高齢者の生きがいのため、高齢者自身が参加でき、高齢者の知識とパワーを活用する活動を促進します。
- 交通条件不利地域における交通確保対策として過疎地有償運送事業を促進するとともに、福祉乗車券の交付を実施します。

ウ 障がい者等福祉

- ノーマライゼーションの理念の浸透を促進するため、各種啓発活動の推進を図り、障がいのある人となない人の交流に努めます。
- 障がい者の積極的な健康づくり、疾病の予防や障がいの重度化を防ぐため、関係機関と連携し、早期発見・早期治療や、適切なリハビリテーションが受けられるような体制の整備を図ります。
- 関係機関と連携し、乳幼児期から学校卒業までの継続的な支援ができるような体制づくりに努めます。
- 就労を希望する障がい者が能力を最大限に発揮できる雇用及び就業環境の整備を促

進し、就労を通じた社会参加促進に積極的に取り組みます。

- 障がい者が住み慣れた地域で安心して自立した生活を送るため、障がい者を支えるための専門的な知識や技能を有する人材の育成やボランティア活動の推進等環境整備を進めます。

(3) 計画

事業計画（平成28年度～32年度）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進				

6 医療の確保

(1) 現況と問題点

ア 保健事業

生涯の各時期を健やかで安全な生活を送るためには、確かな知識と情報に基づいて、市民自らが健康に配慮し、健康を守り育てるという自覚を深め、健康づくりを行うことが重要です。

市では、市民一人ひとりが健康づくりの大切さを自覚し、健康づくりに積極的に取り組むことができるように環境整備を行うことを目的とした健康増進計画「健康おうしゅう21プラン」に基づき事業を推進していますが、今後、地域が主体となった健康づくりネットワークを形成するために、地域自らが人材育成や組織の連携にむけた取組を強化していくことが必要となっています。

江刺地域における平成19年の死因の58.8%は、3大生活習慣病で占められており、その原因となる生活習慣の改善を図ることが課題となっています。

そのため、第2次「健康おうしゅう21プラン」により生活習慣病の一次予防対策を重点的に推進するとともに、疾病の早期発見・早期対応のため、健診体制を充実し、受診の促進を図る必要があります。

イ 地域医療

江刺地域における医療機関は、平成27年4月1日現在、県立江刺病院のほか、一般診療所が21施設、歯科診療所が9施設となっています。

江刺地域では、入院施設を有する開業医がほとんどいない中、広大な面積を有し、中心部から離れた多くの住民を抱える総合病院として、県立江刺病院が地域医療を担っていますが、近年の医師不足により、常勤医師は内科、消化器科、循環器科、外科及び泌尿器科にしかおらず、あとは非常勤医師により診療されている実態にあります。

また、江刺地域では、市の診療所として、大田代診療所、伊手診療所、米里診療所、梁川診療所及び広瀬診療所の5施設を開所していますが、医師不足により、広瀬診療所を休診している状況にあります。

市民の高齢化や生活習慣病の増加等疾病構造も多様化していることから、一層の医療関係機関・団体の全面的な協力支援体制の充実を図るとともに、市民の医療サービス確保のため救急医療体制を確立し、的確に対応できる地域医療の確保に努めなければなりません。

(2) その対策

ア 保健事業

- 保健・医療・福祉それぞれの分野の連携を図り、市民の様々なニーズに対応した施策を着実に実行し、併せて第2次「健康おうしゅう21プラン」に基づき、市民自らが

健康について自分で考え、行動することにより、真にすこやかで心豊かに暮らせるまちづくりを目指します。

- 保健指導の充実を図り健康寿命の延伸と早世の減少に努めます。
- 生活習慣改善に関する知識の普及及び予防対策の充実、市民の生活習慣病改善に関する自主的な取組の支援を行い、生活習慣病の一次予防を推進します。
- 健康や疾病に関する正しい知識と情報の普及啓発を行い、健康の保持増進と自主的な健康づくりを推進します。
- 個別の健康教育の実施、健康に関する知識の普及や家庭訪問による健康管理等相談体制の充実に努めます。
- 江刺地域の健康づくりの拠点施設である江刺保健センターを子育て支援及び健康づくりの施設と位置付け、より多機能で市民にとって利用しやすい施設となるよう努めます。

イ 地域医療

- 地域における医療体制を確立するため、医師確保や医療機関相互の連携強化に努めます。
- 無医地区等へき地医療対策として、患者を医療機関に輸送するなど地域的格差を是正するための診療所等との医療提供体制の充実を図ります。
- 広域的な在宅当番医の強化充実に努め、休日・夜間における初期救急医療の拡充を推進します。
- 乳幼児、妊産婦、重度心身障がい者、寡婦、ひとり暮らし老人、母子及び父子家庭の医療受給者に対し、医療費の自己負担分の補助を拡充することによって、必要とする医療の受給を容易にし、経済負担の軽減と福祉の増進を図ります。

(3) 計画

事業計画（平成28年度～32年度）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 医療の確保	(1) 診療施設	移動診療車購入事業	奥州市	

7 教育の振興

(1) 現況と問題点

ア 生涯学習

少子・高齢化、価値観の多様化、情報化、国際化等の時代背景の中で、市民の生活様式は変化し、学習要求も広範で多岐にわたり、かつ高度化しています。また、「生きがいを持って豊かな人生を送りたい」、「社会変化に対応した継続的な学習をしたい」、「地域住民が共に支え合ってつくる地域社会が求められている」などの背景から、市民の幼児期から高齢期にわたる様々な学習要求に対応した積極的、創造的な生涯学習活動の推進が重要になっています。また、学校教育と社会教育の連携はもちろんのこと、関係機関や団体、企業、さらには広域的な連携も図りながら効果的な学習活動の推進が必要となっています。

旧江刺市では、国際姉妹都市と活発な交流を行い、近年は、様々な分野で国境を越えた交流が広まっていることから、さらに交流を深め、国際理解の促進に努める必要があります。

イ 幼児教育

幼児期は、心身の発達が著しく、将来への大きな可能性を秘めた時期でもあります。特にこの時期の教育については、人格形成のうえでも大変重要で、成長に応じた基本的生活習慣を身につけさせ、道徳性の芽生えを促し、豊かな心情や創造性を培うことが一層求められています。

このためには、調和のとれた保育環境を整え、健全な心身の発達の基礎を培う幼児教育の推進を図る必要があります。

また、核家族化や少子化の進行により、育児に不安を持つ親が増加していることから、幼児教育相談や子育て相談のできる場所を設置するなど、地域に開かれた幼稚園づくりを目指す必要があります。そのためには、子育て支援や預かり保育の推進、幼稚園と保育所の連携、「親と子の育ちの場」としての役割や機能を持たせることなど、幼稚園経営の弾力化について検討を行う必要があります。

ウ 学校教育

義務教育期は心身の成長、発達が著しく、人間形成の基盤が作られる大切な時期です。時代や社会の変化に対応した教育環境を整備し、児童・生徒一人ひとりの個性や人間性を尊重した教育を実践していかなければなりません。

現行の学習指導要領は、小学校は平成23年度から、中学校は平成24年度から完全実施となっておりますが、「生きる力」を育むという基本理念は継承され、基礎的・基本的な知識・技能の習得の徹底と、それらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力を育成することが強調されています。それに伴い、言語活動・理数教育・道徳教育の充実及び伝統や文化に関する教育や体験活動の充実を図り、学習意欲の向上

や学習を確立することが求められています。このためには、「児童・生徒にわかる授業」や「個に応じた指導」を工夫しながら、「知・徳・体」を総合的に兼ね備えた、社会に適応する人間性豊かな児童・生徒を育てる必要があります。

また、江刺地域において平成26年度は、小学校12校（1,354人）、中学校4校（807人）に約2,200人の児童・生徒が就学していますが、近年進んだ少子化の影響によりその人数は減少傾向にあります。

学校教育施設は、子どもたちの学習の場であり、1日の大半を過ごす生活の場でもあります。安全で安心できる教育環境の整備は、地域の将来を担う児童・生徒の学力向上や健康の増進を図るうえで、最も重要な施策といえます。

地域内の教育施設は、老朽化が進んだ順に改築を進めていますが、今後も計画的な改築事業等を行うことが必要であり、また、施設の耐久性能の向上対策についても、地震発生時の児童生徒等の安全確保や地域住民の応急避難場所の確保にもつながる重要な課題となっています。

エ 社会教育

生涯学習社会を実現するためには、市民生活の多様化や社会・経済の変化に対応した社会教育の推進が重要です。そのためには公民館、生涯学習センター、文化会館、図書館等と連携してより多くの学習機会を提供していくことが必要であり、併せて社会教育職員の資質の向上や学習の中心となる指導者等の人材育成を行うことが必要です。

また、生涯の各時期における社会教育行政の役割を明確にしながら事業展開することが重要であります。特に、青少年に関わる事件等が社会問題化している中で、人格形成のうえで影響が大きいとされる幼児期に焦点をあわせた「家庭教育」の重要性を認識し、社会教育を推進する必要があります。

また、地域活動への参加意識が希薄化している傾向にあり、自主的な社会参加活動を促す必要があります。

オ 生涯スポーツ

少子・高齢化社会の到来、自由時間の増加、情報化・国際化の進展等の社会環境、仕事中心から生活重視への意識や価値観の変化の中で、生活の質の向上を求める声や健康意識の高まりもあります。

このような中で、市民のスポーツへのニーズも多様化し、スポーツの種類が増加する中で、様々なスポーツ施設の整備も求められています。

行政はもとより地域や学校、企業、関係団体等、あらゆる立場の市民が一丸となり、市民だれもが生涯を通じて、「いつでも、どこでも、だれでもいきいきとしたスポーツライフ」を楽しみながら、健康体力づくりが図られるよう、生涯スポーツ社会の実現を目指す必要があります。

(2) その対策

ア 生涯学習

- 生涯学習に関する啓発・普及活動を推進します。
- 市民の学習機会の拡充や学習成果の評価と活用等学習支援体制の整備に重点的に取り組みます。
- 国際交流に関わる民間組織への事業支援や国際姉妹都市等との交流事業を推進します。

イ 幼稚園教育

- 施設や設備等、教育環境の充実に努めます。
- 特別な支援を要する幼児については、保育所、学校等関係機関と連携し、その教育的な保育に努めます。また、就学前教育や効果的な学習のあり方について、検討を加えながら実践します。
- 幼児教育相談の実施や、地域に開かれた特色ある幼稚園づくりに努めます。
- 教職員研修事業の充実に図り、教育水準の向上に努めます。

ウ 学校教育

- 学校評議員制度等を取り入れ、学校・家庭・地域が一体となって、地域に開かれた学校づくり、魅力ある学校経営、特色ある教育課程の推進を図ります。
- 児童生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな指導を行い、基礎・基本を確実に身に付けさせるとともに、自ら学び、自ら考える等の「生きる力」の育成に努めます。
- 国際理解教育、環境教育、ボランティア教育、情報教育、科学技術教育等、時代の要請に即応した教育の充実に努めます。
- 教職員研修事業や学校間交流を実施し、教育水準の向上に努めます。
- 「生きる力」の核となる「豊かな人間性」を育む道德教育の充実に努めます。
- 主体的な進路の選択能力を育成し、将来の生活における社会的・職業的自己実現に最善の努力ができる人間の育成に努めます。
- 学校の生徒指導体制をより強化し、学校・家庭・地域・関係機関との連携を図り、非行等の防止に努めるとともに、心豊かでたくましく、自立心の強い児童生徒の育成を図ります。
- 豊かなスポーツライフの実現及び生涯にわたって心身ともに健康で、豊かな心を持ち、生きる力をはぐくむ児童生徒の育成に努めます。
- 教育上特別な配慮・支援を必要とする児童生徒について、適切な学習体系の整備に努めます。
- 学校の適正規模について地域の声を取り入れながら検討します。
- 学習との関連や安全に十分配慮した計画的な教育施設の改築工事（岩谷堂小学校、田原小学校等）や補修工事等の実施により、良好な学習環境の確保に努めます。
- 耐力度調査や耐震診断を実施し、危険な建物や耐久力の劣る建物の改築、改造、補

強工事を実施します。

エ 社会教育

- 地域づくり活動団体等との連携により、地域住民が主体となった社会教育活動の促進を図ります。
- 家庭教育の充実・強化を図ります。
- 江刺地域における「家庭の日」（毎月第2日曜日）の徹底を図ります。
- 江刺区教育振興会連合会と連携し、子どもたちを取り巻く今日的教育課題の解決に向け、様々な実践活動の展開を図ります。

オ 生涯スポーツ

- 国内外で活躍するトップアスリートを輩出するため、スポーツ関係団体等と連携を図りながら選手の育成強化策を推進します。
- 市民のスポーツへのニーズに応えるため多目的グラウンドや市民プール等の一層の整備・充実に努め、誰もが生涯にわたりスポーツを楽しめる環境整備に努めます。
- 市民のスポーツ意識の高揚に努めるとともに、体育協会や種目別協会等との連携の下、競技力の向上、指導者の育成、選手の育成、スポーツイベントの誘致により、スポーツ・レクリエーションの盛んな元気あるまちづくりを目指します。
- 授業や部活動を通じて運動やスポーツの楽しさ、喜びを体験してもらい、生涯にわたるスポーツライフの基礎を培うものとして、学校体育と連携した施策を展開します。
- 市民の健康増進を図るため、スポーツの日常化を推進し、誰もが参加できるスポーツ行事の開催に努めます。

(3) 計画

事業計画（平成28年度～32年度）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 教育の振興	(1) 学校教育関連 施設 校舎	玉里小学校校舎耐震補強事業	奥州市	
	給食施設	江刺学校給食センター改築事業	奥州市	

8 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

ア 地域文化・芸術

市民の文化・芸術活動は、市民が創造性を発揮して個性を伸張し、自らの啓発を図る自発的で自主的な営みであり、創造性豊かな人間形成と潤いのある生活を築くうえで大きな役割を果たしていますが、優れた文化・芸術に触れる機会は未だ少ない現状にあり、また、優れた文化・芸術を広く普及することができる指導者の育成が課題となっています。

こうしたことから、指導者育成や、個人的な学習活動や創作活動への情報提供と支援、評価や発表機会の充実等が必要で、社会教育との連携の中で、日常的な創作活動を含めた文化・芸術活動が活発化していくよう、側面的な支援を図る必要があります。

イ 文化財保護

江刺地域には、鹿踊をはじめ、全国的にも例を見ない60団体ほどの優れた郷土芸能が伝承され、地域の生活や文化に大きな影響を与えているばかりか、貴重な観光資源として国内外へこれらの郷土芸能を発信できることは市民の大きな誇りであり、自信につながるものであります。

しかしながら、構成員の高齢化、後継者不足等により活動休止に至る団体も生じていることから、この対策が急務となっています。

また、有形・無形文化財や埋蔵文化財をはじめとする文化遺産が数多く存在し、調査・記録等による保護保存を図っていますが、これらの貴重な文化遺産のさらなる調査及び周知活用を図り、次世代に伝える必要があります。

(2) その対策

ア 地域文化・芸術

- 地域の歴史・先人顕彰と地域文化・芸術の振興を図ります。
- 奥州市芸術文化協会、地域づくり団体等との連携・協力体制を強化し相互情報交流の拡充と文化・芸術団体等の自主的な活動を支援するとともに、活動の活発化を促進します。
- 市民企画の発表会、市民文化祭及び地域における伝統芸術等の発表機会を拡充し、文化・芸術団体等の活性化や文化・芸術の鑑賞機会の提供に努めます。
- 指導者研修会、交流会等を開催し、優れた指導者の育成を図ります。
- 国や県と共催して実施する舞台公演事業等を積極的に導入します。

イ 文化財保護

- 郷土芸能保存連合会等との連携により、団体の活動支援や後継者育成、指導者育成、

記録保存のための各種施策を実施します。

- 郷土芸能祭の開催等発表機会の充実を図り、郷土芸能団体の活動意欲を一層喚起します。
- まちづくりグループ等との連携や各種芸能団体の交流促進により地域活性化を促進します。
- 指定文化財、史跡公園等の文化遺産の保存に努め、一般公開とともに市民参加型の利活用を促進します。
- 総合的な学習等における小中学校との歴史学習・体験発掘事業等の連携を推進します。

(3) 計画

事業計画（平成28年度～32年度）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 地域文化の振興等				

9 集落の整備及びその他地域の自立促進に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

ア 集落の整備

各集落は地域コミュニティの基礎単位の一つとして、冠婚葬祭等の「生活扶助」、草刈りなどの「生産補完」、文化の維持や山林の管理等の「資源管理」といったそれぞれに伝統的で特色ある地域活動を展開しています。

しかし、人口の減少や高齢化によってこれらの活動の維持が難しくなり、今後ますますこの傾向が顕著となり、コミュニティ活動の後退や耕作放棄地の増大等が懸念されます。

これまで、生活基盤や情報通信基盤の整備を進めていますが、日常生活に直結している市道整備等安全・安心な生活基盤の整備に対する市民の要望や期待は依然として根強いものがあります。

このため、集落のコミュニティ機能の強化を図り、住民の主体的活動の中で、それぞれの集落の資源や課題を再検証し、安心して暮らせる集落環境の形成と集落の活性化に努める必要があります。

イ 元気の出る地域づくり

少子・高齢化や人口減少が進行する中で、みんなが地域に誇りを持ち、積極的に地域づくりに参画することが、明るくいいきとした地域社会を築く基本です。

各地区で策定した地区コミュニティ計画により、そこに住む市民の参画と創造による住民自治を推進し、相互理解と連携のもと快適で安全な心のふれあう個性豊かな地域づくりを進める必要があります。

また、テーマ的コミュニティであるNPO法人等市民公益活動団体の育成を図るとともに、地縁的コミュニティである集落や地区振興会と行政との連携を一層強化する必要があります。

(2) その対策

ア 集落の整備

- 集落の実態把握を進め、利便性、安全性の向上を図るため、景観・環境に配慮しながら、農林業、生活環境等の各分野を通じ、総合的な集落環境の整備に努め、地理的、社会的格差の解消を図ります。
- 地域資源を市民自らが生活の中で活用させていくことで地域を活性化させることができるよう地域資源の再発見活動を促進します。
- 空き家を活用した移住交流を促進します。
- 地域のコミュニティ活動の拠点となる集会施設の新築や改築に要する費用の一部を補助することにより、地域活動を支援します。

イ 元気の出る地域づくり

- 地域の個性が求められる時代の中で、地区センターを拠点とした住民主体の特色のあるコミュニティづくりや住民主導型の事業を支援し、「元気の出る地域づくり」を推進します。
- 地域資源の効率的な活用を実現するため、農家民宿や産直等を活用した豊かな自然と人情あふれるグリーン・ツーリズム、エコ・ツーリズムの推進を図ります。
- 福祉、環境等の分野におけるボランティア活動等市民の社会参加活動の担い手となるNPO法人等市民公益活動団体の育成や自立活動への支援により地域づくりを支える人づくりを推進します。

(3) 計画

事業計画（平成28年度～32年度）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 その他地域の 自立促進に関し 必要な事項		江刺総合支所大規模改修事業	奥州市	

【再掲】事業計画（平成 28 年度～32 年度） 過疎地域自立促進特別事業分

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 産業の振興	(9) 過疎地域自立促進特別事業	歴史公園えさし藤原の郷管理事業	奥州市	
2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(10) 過疎地域自立促進特別事業	市営バス運営事業	奥州市	
		江刺光ネット管理運営事業	奥州市	